

オープン カレッジ

2019年末の新型コロナウイルス感染症の発症から1年以上が経過し、この間に2020年4月、2021年1月、4月と3度の緊急事態宣言、2021年4月にまん延防止等重点措置が発令されたが、一向に改善しない状況で終息の兆しは見られない。1年以上経ったことでウィズコロナの状況が定着し、緊急事態宣言下であっても会食や旅行に行くことへの抵抗は少なくなっている。そのため我慢せずに観光に行くことで東京や大阪などの大都市圏での

コロナ禍でのマイクロツーリズム促進

地方にとつては感染リスクがあったとしても観光客を受け入れざるを得ない厳しい状況があり、感染リスクを低下させながら観光客を受け入れる方策が求められる。そのためには徹底したマイクロツーリズムにより、感染の拡大を防ぎながら観光客を増加させることが考えられる。

クルーズ客船においては

2021年4月末に青森港へ向かう飛鳥IIの船内で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認され、クルーズを中止して横浜港へ戻ることになった。感染者がいなかったにっぽん丸にもクルーズの中止が要請され、同様に母港である横浜港へ帰港した。日本において最初の感染の拡大させる危険から結果として実施は困難となつてい

閉塞打破の一助

「ワーケーション」創設

感染が地方に広がる傾向を見せており、これまで感染者が極めて少なかった地域でも感染が拡大している。



大学准教授 水野 英雄
山女学園大学
現代マネジメント学部

みずのひでお 国際経済学、貿易政策、経済政策。名古屋大学大学院経済学研究科博士課程後期課程退学。

大がクルーズ客船の船内であつたことから緊急事態宣言下での運航への批判もあるが、感染者が確認された段階での対応のガイドラインがあり、船社や各港の管理者、地元自治体が協力して対応する体制が整っており、今回の措置もそれに基づいたものである。

船社としてはコロナ禍以前のように日本各地を巡る1週間程度の長期のクルーズを行いたい、感染を拡大

なくなる。

観光産業の復活のためにGo To キャンペーンが実施されたが、感染拡大が危惧される現状では再開することはできない。それに代わるものとして、税制上の優遇措置として新たに「旅行控除」や「ワーケーション控除」を創設し、医療費控除と同じように旅行に関する領収書で簡単に控除できるようにする。旅行控除やワーケーション控除では会社から支給される旅費を除いた費用を控除対象とし、上限をなくすることで旅行支出を増やすことも期待できる。旅行控除やワーケーション控除はコロナ禍で閉塞（へいそく）した状況を打破する一助となる。